

平成二十一年七月三日受領
答弁第六〇〇号

内閣衆質一七一第六〇〇号

平成二十一年七月三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員に対する国内高級ホテルによる優遇措置に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員に対する国内高級ホテルによる優遇措置に関する第三回質問に
対する答弁書

一及び二について

先の答弁書（平成二十一年六月二十二日内閣衆質一七一第五四四号）九及び十について述べたとおり、各ホテルにおいては、インターネット等においても一般向けに様々な宿泊料金を提供しており、外務省職員が一般よりも著しく安価な宿泊料金を提示されているとは考えていない。また、各ホテル側が外務省職員に対して提示した料金により宿泊することを規制する法令があるとは承知していない。

三について

先の答弁書（平成二十一年六月二日内閣衆質一七一第四四三号）一について述べたとおりであり、外務省員手帳は、外務省職員が勤務に際して参考にするために作成・配布したものである。

四について

各ホテルは様々な顧客向けに多様な価格設定を行っており、個々のホテルにおける個別具体的な価格設定等について公にすることにより各ホテル間の競争上の地位等を害するおそれがあるからである。